

原動機付自転車等の登録抹消

☆重要☆ 原則、登録抹消日（納税義務消滅年月日）は、ナンバープレートを返却した日（消印日）になります。

1 対象車両

原動機付自転車および小型特殊自動車

※対象となる車両は、定置場が名古屋市内のものに限ります。

2 オンライン申請で必要なもの

- ・スマートフォンまたはパソコン
- ・本人確認書類※（運転免許証の両面、マイナンバーカードの表面など）
※納税義務者以外の方が申請する場合は、申請者に加えて所有者・使用者の本人確認書類も必要です。
- ・クレジットカード（Visa/ JCB/ Master Card/ American Express/ Diners Club）
- ・その他の添付資料（抹消理由により異なるため、本資料の⑤ページを参照してください。）

3 オンライン申請の流れ

- ① 専用フォームにアクセスし、必要な情報を入力・送信する
- ② 入力内容確認メールが届く（入力内容について、届出者へ電話確認を行う場合があります。）
- ③ ナンバープレートを郵送で返却する（郵送費は自己負担です。）。
- ④ 手続き完了の通知メールが届く
- ⑤ 軽自動車税（種別割）納税義務消滅申告書受付書（以下、廃車申告受付書といいます。）が手元に届く

4 ナンバープレートの返却について

手続き後、すみやかに郵送で返却してください（ナット等は返却不要）。申請の翌日から起算して7日間経っても返却が確認できない場合、登録抹消の手続きは完了しません（盗難等を除く）。

【郵送先】〒460-8626 名古屋市中区正木三丁目5番33号

金山市税事務所 徴収課（軽自動車税担当） 行

※封筒の表に「**オンライン申請済みナンバープレート**」と書いてください。

※お手元に封筒がない場合は、本資料の最終ページ（封筒展開図）を印刷しご利用ください。

5 専用フォームにおける入力の流れ

画面遷移に従って入力を行います。

以下に示す入力情報は、一例です。

【手順1】専用フォームへアクセス

本市公式ウェブサイト（ページ番号:1040299）のバナーを押下する または 下の二次元コードをスマートフォンで読み込んで専用フォームにアクセスしてください。

（補足）オブジェクトの意味



画面遷移



条件表示



ファイル添付

●本市公式ウェブサイト（ページ番号:1040299）の抜粋

専用フォーム

オンラインによる登録抹消手続きを行う場合は、以下の「原付等の登録抹消」から入力フォーム（外部リンク）へアクセスし手続きを行ってください。



原付等の登録抹消
【入力フォームへ移動する】



バナーを押下すると
専用フォームに
遷移します。

●二次元コード



[手順2] ログイン及び利用規約の確認

「新規登録またはログインして申請」を選択し、ログインします。

確認メール等は、ログイン時に入力したメールアドレスに送信されるので、入力したメールアドレスを忘れないようにしてください。

なお、LINEでログインした場合は、LINEアカウントの登録に用いたメールアドレスに通知メール等が送信されます。

原動機付自転車等の登録 抹消手続きについて

車両を手放した時に必要な手続きを行うことができます。

(注意) 申請後、すみやかにナンバープレートを金山市税事務所徴収課へ郵送で返却してください(登録抹消理由が盗難・紛失の場合を除く)。原則、登録抹消日は、郵送物(ナンバープレート)の消印日です。

対象車両

原動機付自転車および小型特殊自動車

(注意) 名古屋市以外の自治体で登録している車両は、その自治体で手続きを行ってください。

郵送費

110円(その他、ナンバープレートを返却するための送料が必要です。)

※軽自動車税(種別割)納税義務消滅申告書受付書(以下、廃車申告受付書といいます。)の郵送費です。

※支払いは、申請時にクレジットカード決済に行います。

添付する写真

- 本人確認書類

※納税義務者以外の方が申請する場合、申請者に加えて所有者・使用者の本人確認書類も必要です。

その他に添付が必要なものは、[本市ウェブサイト](#)

[☞](#) を参照ください。

申請前の準備事項

以下の事項を確認・チェックいただくと申請がスムーズです。

決済用のクレジットカード

この手続にはクレジットカードによる決済が必要です。お手元に有効なクレジットカードを用意してください。

ログインしていただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

新規登録またはログインして申請

Graffer
スマート申請

名古屋市 ログイン

Grafferアカウントをお持ちの方

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー](#)

[リシー](#) [☞](#) をお読みのうえ、同意してログインしてください。

Googleでログイン

LINEでログイン

メールアドレスでログイン

[ログイン方法について教えてください](#) [☞](#)

[名古屋市のサービスにG.bizIDでログインする](#)

Grafferアカウントをお持ちでない方

Grafferアカウントに登録すると、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。アカウント登録は無料です。

新規アカウント登録

株式会社グラファァーが運営しています。

原動機付自転車等の登録 抹消手続きについて

車両を手放した時に必要な手続きを行うことができます。

(注意) 申請後、すみやかにナンバープレートを金山市税事務所徴収課へ郵送で返却してください(登録抹消理由が盗難・紛失の場合を除く)。原則、登録抹消日は、郵送物(ナンバープレート)の消印日です。

対象車両

原動機付自転車および小型特殊自動車

(注意) 名古屋市以外の自治体で登録している車両は、その自治体で手続きを行ってください。

郵送費

110円(その他、ナンバープレートを返却するための送料が必要です。)

※軽自動車税(種別割)納税義務消滅申告書受付書(以下、廃車申告受付書といいます。)の郵送費です。

※支払いは、申請時にクレジットカード決済に行います。

添付する写真

- 本人確認書類

※納税義務者以外の方が申請する場合、申請者に加えて所有者・使用者の本人確認書類も必要です。

その他に添付が必要なものは、[本市ウェブサイト](#)

[☞](#) を参照ください。

申請前の準備事項

以下の事項を確認・チェックいただくと申請がスムーズです。

決済用のクレジットカード

この手続にはクレジットカードによる決済が必要です。お手元に有効なクレジットカードを用意してください。

●利用規約について

利用規約に同意した上で、
チェックしてください。

利用規約をご確認ください

[利用規約](#) [☞](#) に同意して、申請に進んでください。

☒ 利用規約に同意する 必須

申請に進む

●ログイン方法について

システム提供元のQAを参照してください。

右記の二次元コードから株式会社グラファァーのサイトにアクセスすることができます。



[手順3] 申請者（入力を行う方）情報の入力

入力フォーム

申請者の情報

名前 必須

名古屋 太郎

生年月日（西暦） 必須

1948 年 11 月 3 日

電話番号 必須

日中に連絡が取れる電話番号を入力してください。

0523249803

一時保存して、次へ進む

< 申請の概要等の確認に戻る

入力フォーム

申請者（届出者）の住民登録地の確認

届出者の郵便番号 必須

4608626

郵便番号から住所を入力

「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

住所（都道府県・市区町村・町名） 必須

町名以降の住所については、次の欄へ入力してください。

愛知県名古屋市中区正木三丁目

自動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。

住所（番地・号） 必須

5 番33号

住所（マンション名・部屋番号） 任意

名古屋市税マンション 808号室

（次のページへ）

●住所の入力について

自動入力機能により郵便番号から町名等までは反映されますが、「～丁目～番地」については、自身で入力します。

マンションにお住まいの場合は、**マンション名・部屋番号の入力を忘れないよう**ご注意ください。

●添付方法について

あらかじめ端末に保存された画像を添付します。

また、スマートフォンで入力する場合は、フォーム内でカメラアプリを立ち上げて撮影した画像を添付することもできます。

申請者（届出者）の運転免許証（表面） 必須

ファイルを選択...

写真ライブラリ 必須

写真を撮る

ファイルを選択

添付

申請者（届出者）の本人確認書類を添付してください 必須

運転免許証の場合は「両面」、公的な機関が発行する証明書で写真ありの場合は1点、写真なしの場合は2点添付が必要です。

※添付できるファイル容量上限は、5 Mbです。

☐ 運転免許証

☒ 公的な機関が発行する証明書（写真あり）

☐ 公的な機関が発行する証明書（写真なし）

申請者（届出者）の本人確認書類（写真あり） 必須

例）マイナンバーカード、パスポート、在留カード等

ファイルを選択...

image.jpg

業務の有無 必須

本申告を個人として手続き（ご自身の登録、知人の代理等）する場合は「個人による申告」を選択し次の項目へ進んでください。個人ではなく仕事として手続きを行う場合は、「業務による申告」を選択し必要項目を入力ください。

☒ 個人による申告

☐ 業務による申告（法人・業者の業務）

一時保存して、次へ進む

< 戻る

●仕事として手続きを行う方へ

「**業務による申告（法人・業者の業務）**」を選択し、法人・業者の情報を入力します。

業務の有無 必須

本申告を個人として手続き（ご自身の登録、知人の代理等）する場合は「個人による申告」を選択し次の項目へ進んでください。個人ではなく仕事として手続きを行う場合は、「業務による申告」を選択し必要項目を入力ください。

☐ 個人による申告

☒ 業務による申告（法人・業者の業務）

法人名称・屋号 必須

名古屋市役所モータース

所在地の郵便番号 必須

所在地の郵便番号をハイフンなしの半角7桁で入力してください。

4608508

郵便番号から住所を入力

「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

所在地（都道府県・市区町村・町名） 必須

所在地を入力してください。ビル名、部屋番号が必要な場合は、あわせて入力してください。

愛知県名古屋市中区三の丸三丁目

自動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。

所在地（番地・号） 必須

1 番 1 号

所在地（建物名・部屋番号） 任意

名古屋市役所モータービル 1 階

[手順4] 確認事項

[手順5] 抹消理由の入力

入力フォーム

登録抹消についての確認事項

確認 必須

このフォームは、名古屋市で課税されている原動機付自転車及び小型特殊自動車の登録抹消の手続きをするものです。1度の入力で1台の車両について、手続きを行うことができます。なお、「一時的に使用しない」ことによる登録抹消はできません。

☒ 確認しました。

確認 必須

届出内容の修正等が必要な場合は、受付担当課よりご連絡します。申告後、2週間以上、連絡が取れない場合または修正されなかった場合は、登録抹消の手続きが取り下げられたものとします。

☒ 確認しました。

確認 必須

手数料はかかりませんが、廃車申告受付書の送付に必要な郵送料110円は、申請者負担となります。なお、支払方法は、クレジットカード決済です。

☒ 確認しました。

一時保存して、次へ進む

< 戻る

入力フォーム

抹消事由

理由 必須

☐ 廃棄

☐ 譲渡

☐ 転出

☐ 盗難

☐ 紛失

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

< 戻る

次のページの【A】へ進んでください。

次のページの【B】へ進んでください。

次のページの【C】へ進んでください。

●抹消事由について

該当する理由を選択してください。

理由	理由の説明
廃棄	車両を廃棄処分（スクラップ廃車）する場合に選択する理由です。ただし、名古屋市ナンバーに限ります（他市区町村ナンバーの車両の登録抹消はできません）。※軽自動車税（種別割）は車両を所有している人に課税されるため、 「一時的に使用しない」ことによる登録抹消はできません。
譲渡	他者への車両の譲渡に伴い、登録を抹消する場合に選択する理由です。なお、軽自動車税（種別割）は、4月1日（賦課期日）に軽自動車等を所有している人に課税されるため、4月1日に所有者であれば、たとえ4月2日以降に他人へ譲り渡してもその年度分の納税義務を負うことになります。
転出	名古屋市から他市区町村への転出に伴い、定置場（主に駐車する場所）が名古屋市以外となる場合に選択する理由です。名古屋市での課税登録を抹消し、転出先市区町村で新たに課税登録を行う必要があります。
盗難	車両を盗まれたことにより登録抹消する場合に選択する理由です。警察が盗難届を受理した場合に限ります。※盗難届の受理日を登録抹消日とします。※実際は盗難にあった場合でも警察へ盗難届を提出していない場合は、「紛失」を選択してください。
紛失	車両を失くしたことにより登録抹消する場合に選択する理由です。※フォームから申請した日を登録抹消日とします。※廃棄時等にナンバープレートを紛失した場合は、「廃棄」を選択してください。

【A】廃棄・譲渡・転出

●添付

なし（添付が必要な資料はありません。）

●ナンバープレートの返却について

手続き後、すみやかに以下の住所に郵送してください。

〒460-8626

名古屋市中区正木三丁目5番33号

金山市税事務所 徴収課 （軽自動車税担当） 行

●返却できない場合

ナンバープレートの返却ができない場合は、「紛失したため返却できない」を選択しナンバープレートを紛失した状況等を入力してください。

ナンバープレートを返却できない理由 必須

名古屋州市税条例第63条第2項において、「原動機付自転車等の廃車、滅失又は譲渡をした場合及び原動機付自転車等の主たる定置場を市の区域外に移した場合においては、直ちに、標識を市長に返納しなければならない。」と定められています。ナンバープレートの返却ができない理由と経緯を入力してください。

駐輪場に駐めていた車両が盗まれ、ナンバープレートを返却できない。

0/140

【B】盗難

●添付（任意）

連絡票

添付

(盗難) 任意

盗難届を受理された際に受け取った「連絡票」の写真を添付してください。

↑ ファイルを選択...

image.jpg

届出年月日 必須

連絡票に記載されている「届出年月日」を入力してください。

2025 年 7 月 7 日

届出警察 必須

連絡票に記載されている「警察署（交番・駐在所）」を入力してください。

千種警察署

犯罪事件受理番号 必須

連絡票に記載されている「受理番号（例：令和7年758号）」を入力してください。

※年号から入力してください。

令和7年758号

一時保存して、次へ進む

< 戻る

●「犯罪事件受理番号」

「連絡票」※に記載されている情報（届出年月日、届出警察、犯罪事件受理番号）を入力してください。

連絡票を紛失した場合、手続きを行った警察署で情報を確認し、その項目を入力してください。その場合、連絡票の画像添付は必要ありません。

※「連絡票」は、盗難届が受理された際に警察署で受け取るものです。

【C】紛失

●添付

なし

ナンバープレートを返却できない理由 必須

名古屋州市税条例第63条第2項において、「原動機付自転車等の廃車、滅失又は譲渡をした場合及び原動機付自転車等の主たる定置場を市の区域外に移した場合においては、直ちに、標識を市長に返納しなければならない。」と定められています。ナンバープレートの返却ができない理由と経緯を入力してください。

駐輪場に駐めていた車両が盗まれ、ナンバープレートを返却できない。

0/140

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

< 戻る

※車両を紛失した状況を入力してください。

[手順6] 車両の情報の入力

入力フォーム

車両の情報

ナンバープレートの番号 必須

「名古屋市ん・758」の場合は、「ん758」全角英数字で入力してください。

また、区名を含む「名古屋市中ん・758」の場合は、「中ん758」と入力してください。

※「・」を数字の先頭に含む場合は、「・」の入力は不要です。

※「名古屋市」以外のナンバープレートについては、手続きできません。管轄する自治体で手続きを行ってください。

ん758



ナンバープレートの番号がわからない場合は、金山市税事務所徴収課（軽自動車税担当）へ納税義務者本人が相談してください。

※電話による相談は、平日の午前8時45分から午後5時15分まで受け付けています。（電話番号：052-324-9803）

種別 必須



特定小型原動機付自転車



原動機付自転車 第一種一般



原動機付自転車 第一種一般（最高出力4.0 kW以下）



原動機付自転車 第二種乙



原動機付自転車 第二種甲



原動機付自転車 ミニカー



小型特殊自動車（農耕作業用）



小型特殊自動車（フォークリフト）



小型特殊自動車（その他）

総排気量50cc以下または定格出力600 w以下の車両（白色ナンバー）

※原動機付自転車 第一種（最高出力4.0 kW以下）及びミニカーを除きます。

(つづく↓)

●ナンバープレートの番号の入力について



「名古屋市 ん・758」の場合
⇒「ん758」と入力してください。



「名古屋市中ん・758」の場合
⇒「中ん758」と入力してください。

(つづき↓)

車名（原動機付自転車第一種） 必須



ホンダ



ヤマハ



スズキ



トヨタ



その他

車台番号 必須

NAGO-758411104



総排気量または定格出力 必須



総排気量（ガソリン等を駆動源とする車両）



定格出力（電気を駆動源とする車両）

総排気量（原動機付自転車第一種） 必須

原動機付自転車第一種の総排気量は、50 cc以下です。

※単位は、「cc（シーシー）」です。

50



一時保存して、次へ進む

< 戻る

[手順7] 所有者および使用者情報の入力

入力フォーム

所有者・使用者情報

■所有者は、申請者（届出者）に同じ **必須**

※注意

業務の有無について「業務による届出（法人・業者の業務）」を選択された方は、「異なる」を選択してください。

☒ 同じ

☐ 異なる

■使用者は、所有者に同じ **必須**

☒ 同じ

☐ 異なる

所有形態 **必須**

原付等の所有者には軽自動車税（種別割）が課税されます。ただし、「所有権留保（ローンを組んで原付等を購入）」の場合は、「使用者」が納税義務者となります（所有者は信販会社等）。

☒ 自己所有

☐ 所有権留保（ローンで購入）

☐ 商品車

☐ リース車

一時保存して、次へ進む

< 戻る

●代理で申請する場合

■所有者は、申請者（届出者）に同じ **必須**

※注意

業務の有無について「業務による申請（法人・業者の業務）」を選択された方は、「異なる」を選択してください。

☐ 同じ

☒ 異なる

所有者の区分 **必須**

☒ 個人

☐ 法人

一時保存して、次へ進む

< 戻る

所有者について申請者と異なる場合は、「異なる」を選択し所有者の情報を入力します。

また、その場合は、**所有者の同意確認として本人確認書類の添付が必要**になります。

なお、使用者についても同じです。

[手順8] 廃車申告受付書の送付先の選択

入力フォーム

廃車申告受付書の送付先

廃車申告受付書は、登録抹消の手続きが完了したことを示す書類です。
また、自賠責保険の解約や譲受・転入時の登録でも必要となる書類です。

廃車申告受付書の送付先（個人） **必須**

参考：【納税義務者】について

所有形態「所有権留保」の場合は、【使用者】が納税義務者となります。

それ以外は、【所有者】が納税義務者となります。

※納税通知書の送付先と届出者の住民登録地が同じ場合は、「納税通知書の送付先」を選択してください。

☒ 納税通知書の送付先

☐ 届出者の住民登録地

一時保存して、次へ進む

< 戻る

業務の有無 **必須**

本申告を個人として手続き（ご自身の登録、知人の代理等）する場合は「個人による申告」を選択し次の項目へ進んでください。個人ではなく仕事として手続きを行う場合は、「業務による申告」を選択し必要項目を入力ください。

☐ 個人による申告

☒ 業務による申告（法人・業者の業務）

「業務による申告（法人・業者の業務）」を選択した場合（手順3を参照）は、右に示す入力フォームが表示されます。

入力フォーム

廃車申告受付書の送付先

廃車申告受付書は、登録抹消の手続きが完了したことを示す書類です。
また、自賠責保険の解約や譲受・転入時の登録でも必要となる書類です。

廃車申告受付書の送付先（業者） **必須**

参考：【納税義務者】について

所有形態「所有権留保」の場合は、【使用者】が納税義務者となります。

それ以外は、【所有者】が納税義務者となります。

※【届出者が所属する法人等の所在地】を選択すると、「業務の有無」で回答した法人・屋号の所在地に送付します。

☒ 届出者が所属する法人等の所在地

☐ 届出者の住民登録地

☐ 納税通知書の送付先

【手順8】 ナンバープレート返却時の送付先について

※抹消事由「廃棄」・「譲渡」・「転出」のいずれかを選択した場合に表示されます。

入力フォーム

ナンバープレートの送付先

このフォームから申告後、必ずナンバープレートを以下の送付先に郵送で返却してください。

※封筒の表に「オンライン申請済みナンバープレート」と書いてください。

※ガイド線に従い折ると封筒になる展開図のデータ(pdf)を [本市公式サイト](#) (ページ番号:1040299) で公開しています。印刷してご利用ください。

返却先 **必須**

〒460-8626
名古屋市中区正木三丁目5番33号
金山市税事務所 徴収課 (軽自動車税担当) 行

☒ 確認しました。

(つづき↓)

【注意】

※原則、郵送物(ナンバープレート)の消印日を登録抹消日として取り扱いますので、4月1日(賦課期日)の直前に手続きをされる場合はご注意ください。(軽自動車税(種別割)は、4月1日時点で原付等を所有されている方に対して課税されます。)

※申請の翌日から起算して7日間経ってもナンバープレートの返却が確認できない場合は、登録抹消の手続きが取り下げられたものとします。

※オンライン申請で登録抹消の手続きを行った場合は、市税事務所、区役所・支所の税務窓口でのナンバープレートの回収は行っていません。

一時保存して、次へ進む

< 戻る

【送付先】

〒460-8626

名古屋市中区正木三丁目5番33号

金山市税事務所 徴収課

(軽自動車税担当) 行

※お手元に封筒がない場合は、本資料の最終ページ(封筒展開図)を印刷してご利用ください。



【手順9】 郵送料の支払い

支払方法は、クレジットカード決済による一括支払いのみです。

※申請者が法人または業者で適格請求書が必要な場合は、別途、金山市税事務所徴収課へお申し出ください(登録フォーム中には申請箇所はありません)。

支払い方法の設定

支払い方法

お支払いに使うクレジットカードが設定されていません。

設定する

支払い内容

このお手続きの申請には以下の支払いが請求されます。

費目	金額
郵送費	110円

合計 110円

税率10%対象	110円
うち税額	10円

次へ進む

< 申請内容の入力へ戻る

クレジットカードの情報を
を入力します。

支払い方法

ご利用可能なクレジットカード

VISA JCB ① ② ③ ④

カード番号 **必須**

1234 5678 9012 3456

月 **必須**

選択

年 **必須**

選択

セキュリティコード **必須**

123

登録する

支払い方法の設定

✓ 支払い方法を更新しました。

支払い方法

カード種別 **VISA**

カード番号

変更する

支払い内容

このお手続きの申請には以下の支払いが請求されます。

費目	金額
郵送費	110円

合計 110円

税率10%対象	110円
うち税額	10円

次へ進む

< 申請内容の入力へ戻る

[手順10] 最終確認

入力内容の確認を行いデータを送信すると、申請完了画面に遷移します。

申請内容の確認

申請者（届出者）の情報

申請者の種別

個人

名前

名古屋 太郎

生年月日（西暦）

1948/11/03

電話番号

0523249803

申請者（届出者）の住民登録地の確認

届出者の郵便番号

4608626

住所（都道府県・市区町村・町名）

三丁目愛知県名古屋市中区正木

住所（番地・号）

5番33号

住所（マンション名・部屋番号）

金山市税マンション 808号室

申請者（届出者）の本人確認書類を添付してください

公的な機関が発行する証明書（写真あり）

総排気量または定格出力

(省略)

総排気量（ガソリン等を駆動源とする車両）

総排気量（原動機付自転車第一種）

50

所有者・使用者情報

■所有者は、申請者（届出者）と同じ

同じ

■使用者は、所有者に同じ

同じ

所有形態

自己所有

廃車申告受付書の送付先

廃車申告受付書の送付先（業者）

届出者が所属する法人等の所在地

支払いの内容

支払い金額

合計 110 円

税率10%対象 110 円

うち税額 10 円

この内容で申請する

< 手数料の納付に戻る

申請が完了しました

完了メールを登録頂いたメールアドレスに送信しました。また、[申請内容はこちら（申請詳細）](#) からご確認いただけます。

アンケートのお願い

オンライン手続きにはどのくらい満足いただけましたか？

不 満 ★★★★★ 満 足

ご感想

任意

オンライン手続きの良かった点や、今後オンラインをより良いものにするための改善点などを聞かせください。

記載内容はご感想やご意見に限らせていただき、質問に対する回答はございません。ご質問や申請内容に関する補足は、名古屋市に合わせください。

[利用規約に同意してアンケートを送信する](#)

回答結果は、オンライン手続きを改善するために運営する株式会社グラフィアーと名古屋市からいたします。 [アンケート利用規約を確認](#)

[ホームへ戻る](#)



noreply@mail.graffer.jp

宛先: Nagoya.taro@city.nagoya....

名古屋市 原付等の オンライン登録抹消フォーム (申告データの送信完了)

名古屋市 原付等のオンライン登録抹消フォームをご利用いただきありがとうございます。

以下のとおり、申告データの送信を完了したことをお知らせします。

■ 申告の種類

名古屋市 原付等のオンライン登録抹消フォーム

■ 申告日時

20**-07-07 07:07:07

■ 申告管理番号

7336-5731-12**-1234***

○ 申告の詳細は、以下のURLからご確認いただけます。

https://sandbox-ttzk.graffer.jp/smart-apply/applications/7336573112**1234***

●通知メール

入力を終えデータを送信すると、ログインで使用したメールアドレスに確認メールが届きます。送信内容に誤りがあった場合は、金山市税事務所の軽自動車税担当（052-324-9803）へ連絡してください。

また、入力内容に不備があった場合、修正を依頼する通知メールを送信します。発送通知が届くまでは、受信するメールに注意してください。

なお、通知メールは、送信専用アドレスです。返信いただいても受信できかねます。

●入力データの送信

「この内容で申請する」を押下すると、入力内容が名古屋市へ送信されます。

最短で、翌日には内容の審査を開始します（土日祝日を除きます。）。

名古屋市のオンライン申請についてのお問い合わせ先

担当 金山市税事務所徴収課（軽自動車税担当）

郵便番号：460-8626

所在地：名古屋市中区正木三丁目5番33号（名鉄正木第一ビル）

電話番号：（052）324-9803

メールアドレス：a3249803@zaisei.city.nagoya.lg.jp

- ※電子メールに関しては常時受け付けますが、回答までに日数がかかる場合があります。
お急ぎの場合は、電話にてお問い合わせください。
- ※電話による相談は、月曜日から金曜日（祝日および休日を除く）の午前8時45分から午後5時15分まで受け付けています。

テープで、しっかりと貼付してください。

テープで、しっかりと貼付してください。

テープで、しっかりと貼付してください。

180円分の切手を
貼付して投函く
ださい。
ネットを含める
と送料が変わる
ため、ご注意く
ださい。

② 山折り

〒460-8626
名古屋市中区正木三丁目5番33号
金山市税事務所
徴収課（軽自動車税担当） 行

③ 山折り

オンライン申請済みナンバープレート

④ 山折り

① 山折り

テープで、しっかりと貼付してください。

テープで、しっかりと貼付してください。